

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	42104101	
事務事業名	廃棄物減量等推進審議会事務	
予算書の事業名	1.環境衛生一般管理費	
事業期間	開始年度	平成7年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02040200
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	生活安全係	
記入者氏名	野崎 努	
電話番号	0765-23-1048	

政策体系上の位置付け	コード2	421012
政策の柱	第4章 自然と共生する魅力あるまち	
政策名	第2節 地域にやさしい循環型社会の構築	
施策名	1. 循環型社会に向けたまちづくり	
区分	ゴミ適正化	
基本事業名	ゴミの適正処理	

予算科目	コード3	001040105
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	5. 環境衛生費	

◆事業概要 (どのような事業か)		実績		計画					
魚津市公害防止条例第16条に規定する審議会であり、市長の諮問に応じ、環境の保全に対して、基本的な事項について調査審議する。		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市民、廃棄物減量等推進審議委員	対象指標	① 市民	人	46,036	45,562	45,200	44,900	44,700
			② 減量等審議会委員	人	10	10	10	10	10
			③						
手段	<平成21年度の主な活動内容> 審議会の開催 *平成22年度の変更点 なし	活動指標	① 開催回数	回	1	1	2	2	2
			②						
			③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 廃棄物の減量、資源の再利用、リサイクルの推進等に関する理解が深まるようにするとともに、廃棄物減量等に対する意見を徴収する。又、ゴミとしての排出を少なくすることにより、ゴミの減量化、資源化を推進する。	成果指標	① もやせるごみ1人年間排出量	kg	180.50	178.60	178.00	177.50	177.00
			② もやせないごみ1人年間排出量	kg	40.80	41.00	40.80	40.60	40.40
			③ 資源物収集量	kg	2,154,146	1,944,197	1,950,000	1,955,000	1,960,000
その結果	<施策の目指すがた> 効率的なごみの収集・運搬・処理体制が確立し、廃棄物が適正に処理されています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成7年に魚津市廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例が制定され、審議会が設置された。		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0	
			(4)一般財源 (千円)	123	123	123	123	123	
			A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	123	123	123	123	123	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 地球規模で地球温暖化とCO2削減削減が重要な課題となっている。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	1	1	1	1	
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	100	100	100	100	100	
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	421	421	421	421	421	
			事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	544	544	544	544	544	
			(参考) 人件費単価 (円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 県内他市の実施状況は把握していない。						
		<input type="radio"/> 把握している							
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 廃棄物の減量について、審議会を設けてその施策について議論していくことは、循環型社会を構築のための施策につながる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	魚津市廃棄物の減量化及び適正処理に関する条例
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上も余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費は審議会委員報酬と会議費のみである。審議会委員は報酬条例に基づき報酬を払っているためこれ以上削減できない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 これ以上業務の縮小は図れない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 市民すべてが受益者となり、受益者負担はなじまない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 なし。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	新たな施策について協議し、検討する。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	新たな取組みを実施する。 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

ごみの分別については、一応ひと段落したと考えられる。しかし、ごみの量の減少幅は少なく、今後も引き続き廃棄物減量審議会での新たな施策について協議し、その取組みを進めていく必要がある。	二次評価の要否 必要
--	---------------

★経営戦略会議評価 (二次評価)

(二次評価)	
--------	--

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	42101201	
事務事業名	一般廃棄物収集運搬事業	
予算書の事業名	1. 一般廃棄物収集運搬事業	
事業期間	開始年度	昭和27年度頃
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02040200
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	生活安全係	
記入者氏名	杉本 憲一	
電話番号	0765-23-1048	

政策体系上の位置付け	コード2	421012
政策の柱	第4章 自然と共生する魅力あるまち	
政策名	第2節 地域にやさしい循環型社会の構築	
施策名	1. 循環型社会に向けたまちづくり	
区分	ゴミ適正化	
基本事業名	ゴミの適正処理	

予算科目	コード3	001040201
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	2. 清掃費	
目	1. 塵芥処理費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
市委託業者に、市民、市庁舎等から排出されるごみや町内清掃等で集められるごみ・汚泥等の収集運搬業務を委託により行う。				単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 魚津市内において排出される、家庭系一般廃棄物等	対象指標	① 地区STに出された一般家庭のごみの量	t	10,213	10,032	10,000	9,900	9,800	
	②									
	③									
手段	<平成21年度の主な活動内容> もやせるごみ、もやせないごみ、金物粗大ごみの収集・運搬を一般廃棄物収集運搬業者に委託している。 *平成22年度の変更点 なし	活動指標	① 収集日数	日	308	307	307	307	307	
	② 収集地区ステーション数		カ所	996	1,020	1,020	1,020	1,020		
	③ 適正に収集運搬されたごみの量		t	10,213	10,032	10,000	9,900	9,800		
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 魚津市一般廃棄物処理計画により、適正に収集運搬が行われる。	成果指標	① 適正に収集運搬されたごみの割合	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すすがた> 効率的なごみの収集・運搬・処理体制を確立し、廃棄物を適正に処理されています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 家ごとに庭や畑に埋めたり燃やしたりして、空き地や川・海に捨てられるゴミが多かったため、市がゴミ収集車を買入れ、家の多い地域のゴミを集めた。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	25	30	25	30	
				(4)一般財源	(千円)	190,192	190,450	191,358	192,000	
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	190,217	190,480	191,383	192,030	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	
・平成5年度より民間委託開始 ・平成7年4月から指定有料ごみ袋制度導入 ・平成14年4月からもやせるごみの祝日収集、もやせないごみの祝日振替収集開始 ・平成15年4月から市内全域において容器包装リサイクル法に係る分別収集完全実施 今後も、環境負荷を少なくする循環型社会を実現するため、ごみ減量に対する取組が重要視されると考えられます。				②事務事業の年間所要時間	(時間)	880	880	880	880	
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	3,700	3,700	3,700	3,700	
				事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	193,917	194,180	195,083	195,725	
				(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) ごみの減量化について、市議会並びに各党から質問等がある。内容としては、容器包装リサイクルに伴う減量化や生ごみ対策についてのものである。 市民からは、ごみの出し方についての問い合わせがある。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	新川広域圏内の市町の廃棄物の処理量(地区ST家庭ごみ) 黒部市: 9,922 t 入善町: 7,292 t 朝日町: 3,539 t					
				<input type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 一般廃棄物を適切に収集し、運搬することは、効率的なごみの収集・運搬・処理体制が確立し、廃棄物が適正に処理されることとなり、施策の目指すがたそのものといえる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (昭和45年法律第137号) 第6条の2
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 リサイクルの推進等によりごみの減量化が計られることも考えられるが、現実にはごみの量は横ばい状態にある。また、ごみの量が減ったとしても、ごみステーションに出されたごみは収集・運搬する必要がある。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 廃棄物の収集運搬に関する業務の委託については、競争入札に付すべきものとする意見もあるが、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により市町村の責務とされる一般廃棄物の処理は同法の規定により市町村の策定した計画に沿った執行を追求するために、委託業者が行う場合においても、その処理に関しては法令で定める基準によるものとされている。この基準の中には「委託料が受託業務を遂行するに足りる額であること」を示している。法の趣旨は、「行政」の適正な執行を追求するもので、委託料等において市場原理を追求するものでなく「公法上の契約」である。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現在の人員は必要最低限度である。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 収集運搬をするごみは、地区ステーションに出されたものや地区清掃で集められたものもあり、市民全体が受益者である。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 収集運搬をするごみは、地区ステーションに出されたものや地区清掃で集められたものもあり、市民全体が受益者である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	維持
	中・長期的 (3～5年間)	維持

★課長総括評価 (一次評価)

市内のごみを計画的、効率的に収集している。これにより、ごみによる環境汚染を防止し、良好な生活環境を保持し公衆衛生上、必要不可欠である。しかし、ごみの中には、いまだ資源物が混入しており、より一層の分別の徹底を啓発する必要がある。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	42101204	
事務事業名	下樁一般廃棄物最終処分場跡管理事業	
予算書の事業名	4. 下樁一般廃棄物最終処分場跡管理費	
事業期間	開始年度	平成22年度
	終了年度	
	当面継続	
業務分類	1. 施設管理	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02040200
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	生活安全係	
記入者氏名	野崎 努	
電話番号	0765-23-1048	

政策体系上の位置付け	コード2	421012
政策の柱	第4章 自然と共生する魅力あるまち	
政策名	第2節 地域にやさしい循環型社会の構築	
施策名	1. 循環型社会に向けたまちづくり	
区分	ゴミ適正化	
基本事業名	ゴミの適正処理	

予算科目	コード3	001040201
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	2. 清掃費	
目	1. 塵芥処理費	

	◆事業概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画			
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 最終処分場跡地	① 管理跡地面積	㎡	6,931	6,931	6,931	6,931	6,931
		②						
		③						
手段	<平成21年度の主な活動内容> 町内の川清掃等で出る汚泥等の捨て場として、利用された。泥とともに缶・ビン等の不燃物が混じっている状況であり、分別収集作業を地域のNPO法人に委託している。敷地の一部は、もくもくホール用地として財産異動した。 *平成22年度の変更点 なし	① 各町内から収集した汚泥の搬入回数	回	120	122	130	130	130
		②						
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 地域清掃から発生する汚泥等の処分場として、適正に管理されている。	① 適正に管理されている面積	㎡	6,931	6,931	6,931	6,931	6,931
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すすがた> 市民が「ごみのない美しいまち」と感じています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)	平成2年4月から宮沢清掃センターが稼動したことにより、下樁一般廃棄物最終処分場はその用を終えたが、町内清掃等で発生する汚泥等は引き続き処理する場所として利用していくこととなり、そのため、管理についても引き続きしていくこととなった。	財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		(千円)	(千円)	0	0	0	0	0
		(千円)	(千円)	0	0	0	0	0
		(千円)	(千円)	45	41	41	41	41
		(千円)	(千円)	45	41	41	41	41
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)	処分場跡地は、廃棄物の埋立済の土地部分については、平成20年4月より隣接する施設の駐車場並びにパークゴルフ場として一部整備されている。埋立していない跡地については、今後も側溝汚泥の埋立地として使用していくこととしている。なお、管理については、平成20年4月から、隣接する施設(もくもくホール)の管理運営を行うNPO法人に委託することとした。	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	200	200	200	200
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	841	841	841	841	841
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	2,191	1,278	867	867	867
		(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)	なし	◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
		<input type="radio"/> 把握している	→	新川広域圏では、汚泥の処分について統一されているが、町内清掃から発生する汚泥についての取扱については把握していない。				
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 市民の生活環境を良好に保つために行われる清掃から発生する汚泥の処分場を管理することは必要である。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	泥は、廃棄物ではないと県と確認協議済みである。
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費は、賃借料のみであり、事業費を削減できないが、引き続き地権者と買収について進めていく。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 汚泥の収集・運搬について、町内会や収集委託業者との連絡調整にともなう事務だけでなく、削減の余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 市民が地域の環境保全として行うボランティア清掃から輩出されるものを、市が責任を持って処理することは必要である。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 市内から排出される側溝汚泥の残土の処分については、各市町村が普労している状況である。市内では、当該土地だけが利用可能であり、今後も使用していく必要があり、そのために、賃借借土地の取り扱いについて買収等を含めて考えていく必要がある。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	借地の地権者は、買収について難色を示しているが、引き続き買収について話を進める。 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

平成19年度に一般廃棄物最終処分場の廃止届を県に提出し受理され、廃止となった。その後、隣接地に地域の多目的交流センターとしてもくもくホールが建設され、跡地の一部は施設の駐車場、パークゴルフ場として整備された。跡地の残り部分は、町内清掃で発生する側溝汚泥等の埋立地として今後も利用していく必要がある。また、一部未買収地の土地については、買収を行う。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	42101202	
事務事業名	し尿収集運搬事業	
予算書の事業名	2. し尿収集運搬事業	
事業期間	開始年度	昭和40年頃
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02040200
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	生活安全係	
記入者氏名	谷口 友美	
電話番号	0765-23-1048	

政策体系上の位置付け	コード2	421012
政策の柱	第4章 自然と共生する魅力あるまち	
政策名	第2節 地域にやさしい循環型社会の構築	
施策名	1. 循環型社会に向けたまちづくり	
区分	ゴミ適正化	
基本事業名	ゴミの適正処理	

予算科目	コード3	001040202
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	2. 清掃費	
目	2. し尿収集処理費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
一般家庭・事業所から出る廃棄物であるし尿の汲み取りを行い、し尿処理施設へ衛生的かつ適切に搬入する事業。				単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	→	対象指標	① 排出されたし尿量	ℓ	3,754,800	3,466,800	3,388,000	3,218,000	
	②									
	③									
手段	<平成21年度の主な活動内容> 市内の汲み取り便所の所有者から汲み取りの申し込みがあったら汲み取りを行い、新川広域圏が設置する中部清掃センターへ搬入する業務を民間に委託している。週5日委託。 *平成22年度の変更点 中部清掃センターの処理場が改築された。	→	活動指標	① 収集日数	日	256	230	256	256	
	② し尿収集件数			件	6,398	5,827	5,653	5,313		
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 排出されたし尿を衛生的、適切に収集し、し尿処理施設へ運搬する。	→	成果指標	① 適切に収集運搬したし尿の量	ℓ	3,754,800	3,466,800	3,388,000	3,218,000	
	② 適切に収集運搬されたし尿の割合			%	100.00	100.00	100.00	100.00		
	③									
その結果	<施策の目指すすがた> 効率的なごみの収集・運搬・処理体制が確立し、適正に処理される。			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 一般家庭から出るし尿の収集運搬ははごみの収集同様公共性が強く、市が実施(業務を委託)しなくてはならない性質のものである。その理由から昭和40年頃から、市が業者委託を行っている。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	23,021	21,384	22,611		
				(4)一般財源	(千円)	13,930		11,503		
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	36,951	21,384	34,114	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 近年公共下水道等の整備により、汲み取りから下水道(農集含む)や浄化槽への切り替えが多くなり、徐々に汲み取り人口、汲み取り量等が減ってきている。そのため委託されている業者の業務量自体も減ってきている。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	400	400	400	400	400
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	1,682	1,682	1,682	1,682	1,682
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	38,633	23,066	35,796	1,682	1,682
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし。				◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	→	県内市町村で汲み取り業務を業者に委託しているか、汲み取り人口等、新川広域圏内に関しては搬入量を広域圏の資料にて把握している。				
				<input type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	下水道が普及してきているが、まだ未整備地区もある。また整備地区内においても何らかの理由により下水道につなげない家庭もある。事業としては年々縮小していくが、完全には無くなると予想される。し尿の汲み取りは住民の衛生的な日常生活を営むためにはかかすことができず、事業実施により住民の生活環境の保全、公衆衛生の向上を図ることができる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (昭和45年法律第137号) 第6条の2第1項 魚津市廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例 (平成7年魚津市条例第19号) 第3条第1項	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	連携することで、今より効果が高まる他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	・手数料の値上げも考えられるが、県内他市の料金より高額であり、現状では金額の引き上げは難しい。 ・汲み取り世帯が減少してきているので、委託料を毎年減額している。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	委託の契約事務と毎月の委託料の支払い、し尿搬入結果のチェックであるため、これ以上削減できない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	し尿汲み取り料の増額が考えられるが高齢世帯等の低所得者も多く見受けられるためむづかしい。 ※平成11年度に手数料の見直しを実施した。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	据え置き

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度 (平成23年度)	毎年、委託料を減額してきており、委託料の減額については、汲み取りに要する経費を積算して行う。(※単に汲み取り件数等の実績だけでは算定できない。)	コストと成果の方向性
	中・長期的 (3～5年間)	適正な積算のもと委託料を算出する。また、下水道等の供用区域内で未接続な世帯に接続を促す。	削減
			成果の方向性
			維持

★ 課長総括評価 (一次評価)

市内全域に下水道が普及するまでには期間を要し、当分の間汲み取り世帯が無くなることはないと考えられる。また、高齢者のみの世帯も多く、つなぎ込みの負担の問題も考えられる。その他工事現場用仮設トイレもあることから、し尿収集業務は継続していかなければならない。 収集運搬の委託料については、今後業務量の減少が予想されるが、汲み取り量だけではなく「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」も勘案しながら、汲み取り実績や経営内容を十分精査し、適正な委託料を設定することが必要である。	二次評価の要否 必要
---	---------------

★ 経営戦略会議評価 (二次評価)

--	--

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	42101203	
事務事業名	し尿手数料賦課徴収事務	
予算書の事業名	3.し尿手数料賦課徴収費	
事業期間	開始年度	昭和40年頃
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02040200
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	生活安全係	
記入者氏名	谷口 友美	
電話番号	0765-23-1048	

政策体系上の位置付け	コード2	421012
政策の柱	第4章 自然と共生する魅力あるまち	
政策名	第2節 地域にやさしい循環型社会の構築	
施策名	1. 循環型社会に向けたまちづくり	
区分	ゴミ適正化	
基本事業名	ゴミの適正処理	

予算科目	コード3	001040202
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	2. 清掃費	
目	2. し尿収集処理費	

◆事業概要 (どのような事業か)		単位	実績		計画			
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ・し尿汲み取り申込世帯 ・し尿手数料	① し尿汲み取り世帯数	世帯	2,266	2,153	2,150	2,140	2,130
		② し尿手数料賦課額	円	23,021,100	21,421,410	23,000,000	23,000,000	23,000,000
		③						
手段	<平成21年度の主な活動内容> 平成19年9月から新システムにて行っている。電算の一連の作業は起動に乗ったが、常に誤り等がないかチェックしながら作業をする。20年度に初めて不納欠損を行う。	① 徴収金額	円	22,956,190	21,187,100	22,935,600	22,935,600	22,935,600
	*平成22年度の変更点 新しいし尿処理施設が建設され、各市町の導入計画が策定されたため、今までの導入計画を提出しなくてもよくなった。	② 未徴収金額	円	64,910	196,900	64,400	64,400	64,400
		③ 催告書発行数	枚	155	122	155	155	155
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 賦課漏れがないように適正に賦課をし、賦課した手数料を徴収する。そして、くみ取り手数料の未納額をなくす。	① 賦課率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
		② 徴収率	%	99.72	98.91	99.72	99.72	99.72
		③						
その結果	<施策の目指すすがた> 効率的なごみの収集・運搬・処理体制が確立し、適正に処理される。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和40年頃からし尿汲み取りがはじまり、それと同時に手数料を賦課徴収するようになった。		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	392	385			
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	392	385	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 汲み取りを行う件数が年々減少してきているので賦課徴収金額も減少してきている。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	4,597	4,590	4,205	4,205	4,205
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 県内市町村の納付方法(口座振替か納付書)、料金、等					
		● 把握している						
		○ 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	徴収した手数料は収集運搬のための費用に充てられるので施策に間接的に貢献している。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	平成19年度から新システムが稼動した。今後、一層の口座振替への変更を推進していく必要がある。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	連携することで、今より効果が高まる他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	平成19年度から新システムが稼動し、データ入力委託料等が削減されるとともに年間の事業費を削減した。現在のところ削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	平成19年度に処理システムを更新し人件費を削減した。現在のところこれ以上の削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	手数料について不公平感を生じていたことから、平成11年度に定額制から重量制に変更し見直しを図った。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	県内他市町と比較すると負担額は若干高い水準であるが、収集運搬委託料については手数料だけでは不足しており適正な額と考えられる。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	正確に事務処理を実施する。 コストの方向性: 維持
	中・長期的 (3~5年間)	口座振替の推進を図り、納め忘れを防止し事務の効率化を図る。 成果の方向性: 向上

★課長総括評価 (一次評価)

市内全域に下水道等が普及するまでには期間を要する。また、様々な理由等により下水道等につなぎ込みできない世帯もあることから、汲み取り世帯は無くならないと考えられ、それに伴う賦課徴収事務は必然的に実施していかなければならない。今後は汲み取り世帯の減少により事務量は少しずつ減少していく。	二次評価の要否 不要
---	---------------